

## 株式会社ウェルネスサプライ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 2 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

### 【目標 1】

労働基準法に基づく産前産後休業や育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、社会保険制度に基づく出産手当、出産一時金や育休の社会保険料免除制度等の周知

<対策>

- 平成 26 年 2 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 27 年 4 月～ 周知用パンフレットの作成
- 平成 28 年 4 月～ 社員に対する周知

### 【目標 2】

短時間正社員制度の導入・定着

<対策>

- 平成 26 年 2 月～ 社員の希望の把握、検討開始
- 平成 27 年 4 月～ 規定の作成

### 【目標 3】

在宅勤務等の場所・時間にとらわれない働き方の導入

<対策>

- 平成 26 年 2 月～ 社員の希望の把握、検討開始
- 平成 30 年 4 月～ 規定の作成

以上